

令和 7 年度第 1 回川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会 議事要旨

1 日時 令和 7 年 6 月 2 6 日(木) 1 3 時 3 0 分から 1 4 時 1 5 分まで

2 場所 川崎市役所本庁舎 6 階 危機管理本部 災害対策本部事務局室

3 議事

(1) 川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会設置要綱について 資料 1

(2) 令和 6 年度帰宅困難者対策訓練の振り返りについて 資料 2

(3) 川崎駅北口のデジタルサイネージについて 資料 3

(4) 川崎市防災ポータルサイトについて 資料 4

(5) 川崎駅周辺の災害時における行動ルールの修正について 資料 5 - 1、資料 5 - 2

(6) 「帰宅困難者向け防災必携マニュアル」について 資料 6

資料 1～資料 6に沿って事務局から説明した。

4 その他

(1) 令和 7 年度川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練について

(事務局)今年度も川崎駅周辺帰宅困難者対策の訓練を実施するので、引き続き、委員の方の御協力をお願いしたい。また、訓練の内容については、計画を作成次第、委員の方宛てに連絡することとした。

(2) 令和 7 年度第 3 回川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会について

(事務局)これまで本協議会では、年 3 回(対面会議、訓練、書面会議)を実施してきた。今後は第 1 回協議会を例年より約 2 か月早めて開催し、訓練の結果報告もこの場で行うため、年度末の書面協議会は今後実施しない方針とすることに御理解いただきたい。

(3) 情報共有・意見交換について

ア 委員から幸市民館・幸図書館の改修工事があり、令和 8 年 9 月 1 日から令和 10 年 3 月末まで施設利用ができなくなると情報提供があった。

イ (委員) 一時滞在施設等に設置している簡易無線機にあっては、現在、簡易無線機を設置していない委員のところにも、設置する予定はあるかとの質問があった。

(座長) 新規設置に伴う調整は可能だと返答した。

ウ (委員) 幸区管内の簡易無線機のチャンネルを 30 チャンネルから 31 チャン

ネルに切り替えるとのことだが、今後ずっと 3 1 チャンネルに固定すれば良いのかの質問があった。

（事務局） そのとおりだと返答した。

以上